

京都市告示第624号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成31年3月12日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
太秦上桂線	右京区太秦奥殿町1番地の1地先内	旧	メートル 181.20	メートル 6.70 ~ 11.20
		新	181.20	6.85 ~ 11.19

(建設局土木管理部道路明示課)